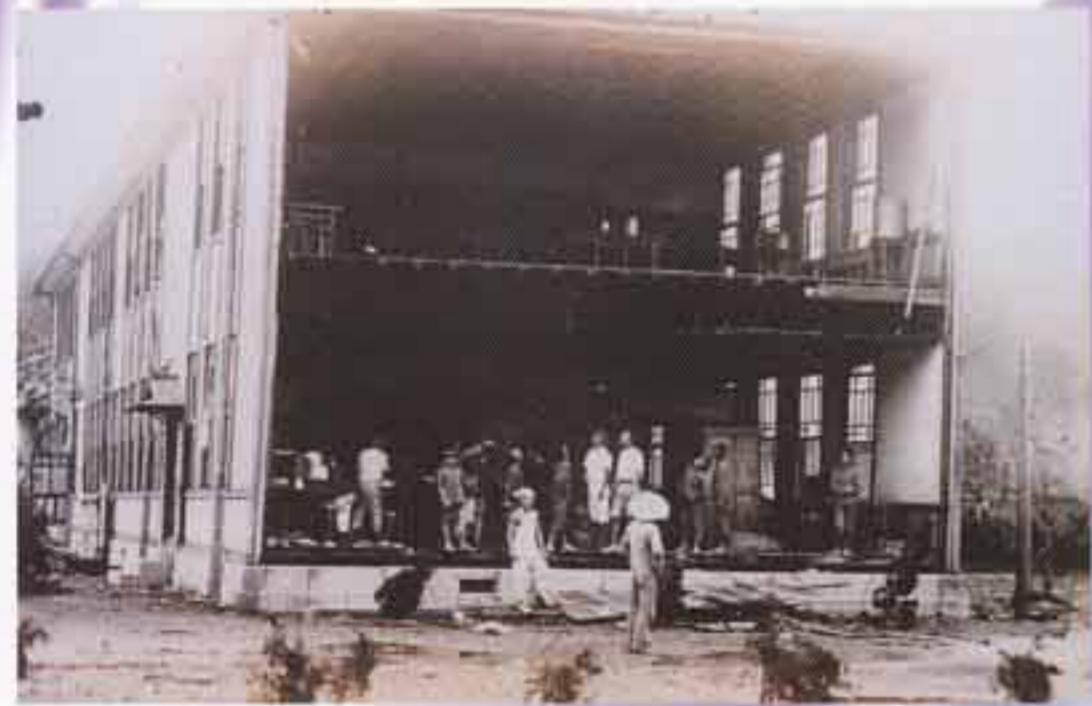


史料に見る

徳島の自然災害



▲「諸県変ジ」高磯山崩壊の図（西崎家文書／明治25年）



▲海部中学校標本室の被害（日和佐町／昭和9年）



▲ジェーン台風での浸水被害（藍敷町／昭和25年）

◆期間

平成16年 11月2日(火)→平成17年 1月30日(日)

◆場所 徳島県立文書館 展示室



文化の森総合公園 徳島県立文書館

●<http://www.archiv.comet.go.jp>

Tokushima Prefectural Archives

江戸時代の災害

「八月十五日 御国(阿波国)風雨洪水二付
御地高九万九百五十五石八斗御損亡。流家九拾
九軒、流死男八人女壻一人、同馬三十疋牛六十八疋。」
徳島藩の“正史”と言える「阿淡年表秘録」を読んでみると、江戸時代中期以降このような記述に毎年のように出くわす。当時は今のようなダメはなく、堤防も土木技術と資金の関係から「霞堤」と呼ばれる非連続堤が中心であつたので、梅雨時や台風などの大雨が降れば、川水は濁流となって容赦なく集落や田畠に襲いかかった。これらの洪水の中には「七夕水」「阿呆水」「八朔水」「寅の大水」など、後々まで民衆の中に“伝説”として語り伝えられるほどの被害をもたらしたのも少なくない。

また、南海地震をはじめとする地震も徳島県に大きな被害をもたらした。殊に安政元年（嘉永七年・一八五四）の「安政南海地震」の時には、海部郡や那賀郡の沿岸を津波が襲つたほか、「稀成地震」で城下諸土屋敷市郷共潰家不少。其上所々出火（相成）（「阿淡年表秘録・続編」より）とあるように、家屋倒壊や火災による大きな被害が徳島城下など各地に広がっている。県内には地震に関する多くの古文書が残されているが、その中には阿波国内のみならず全国各地の地震被害に言及したものも少なくない。これなどは地震の脅威に直面し、少しでも情報を入手しようとした当時の人々の姿がうかがえる。

下の表は「阿淡年表秘録」その他の史料をもとに、江戸時代の徳島県を襲つた主な水害と地震をまとめたものである。「阿淡年表秘録」には近世

中期以降、水害や地震の他にも旱害や虫害など自然災害に関する記述のない年は稀で、まさに江戸時代の人々は災害と隣り合わせて暮らしていたと言える。しかし、当時の人々は自然の猛威の前にただ翻弄されているだけの存在ではなかつた。現在も吉野川流域の地方に残されている地盤を高くした家屋などは、洪水に対する当時の人々の生活の知恵の証といえよう。また、徳島藩は簡便な治水法として流路沿いに竹林を育てるなどを一部には見られる。我々もこのような先人の姿勢から何か学び取るものがあるのではないだろうか。

■ 水害から歴史資料を守ろう

洪水や火災にともなう消火活動によって大量の水損資料が発生した場合の対応策として、最近注目されているのが「真空凍結乾燥法」である。これは水に濡れた資料を凍結させた後に、真空状態で発生する水蒸気を取り除いて乾燥させるものである。この方法だと従来の「自然吸水乾燥法」などに比べて、文字のにじみ・カビの発生・資料の固着などを防げるなどの大きな利点がある。ただし、真空凍結乾燥機はごく一部の施設にしか設置されていないので、水損資料が発生した場合の応急処置として、ちゃんとした処理が可能になるまで冷凍庫で凍結保管しておくなどの対応が考えられる。また、事前の対策として、保管施設はできるだけ被害を受けにくい場所に設定しておくなどの工夫も大切なではないだろうか。

江戸時代の徳島県を襲った主な水害・地震

和暦	西暦	災害状況等	備考
慶長9年	1604	12月16日 慶長南海地震が発生。	東海・東南海地震と同時発生
宝永4年	1707	10月4日 宝永南海地震が発生。地震・津波のために多数の死者が出る。 (「阿淡年表秘録」では10月14日)	東海・東南海地震と同時発生 翌月に富士山噴火
享保7年	1722	6~8月の度々の大雨洪水により損亡174,553石余・死者6人・倒壊流失家屋約449軒などの被害が出る。	
明和2年	1765	4~8月の度々の洪水・高潮等により損亡236,713石余の被害が出る。	
安永元年	1772	5月と8月の洪水により損亡135,023石余・死者86人・倒壊流失家屋（含廐牛屋）9,749軒等の被害が出る。	
天明年間		連年にわたって洪水により大きな被害が出る。	この頃全国的に天明の飢饉
寛政元年	1789	4月17日 寛政阿波地震が発生。	
天保6年	1835	5月~閏7月の度々の風雨洪水等により損亡170,098石余。閏7月7日には高潮の被害が出る。 この頃連年にわたって洪水により大きな被害が出る。	この頃全国的に天保の飢饉
天保14年	1843	7月5日・6日 大雨洪水。「七夕水」	
嘉永2年	1849	7月8日~11日 風雨・洪水・高潮等により倒壊流失家屋・死者多数の被害が出る。 「阿房水（阿呆水）」	
安政元年	1854	11月4日・5日 安政南海地震が発生。家屋倒壊・火災・海部郡への津波などで損亡85,004石余・死者150人・倒壊流失家屋6,596軒・焼失家屋3,570軒・倒壊流失焼失寺社149軒などの被害が出る。	直前に東海地震発生 翌年に安政江戸地震発生
安政4年	1857	8月1日 大雨により吉野川などで洪水の被害。「八朔水」	安政3年との説もあり
慶応2年	1866	8月 吉野川などで洪水の被害。「寅の大水」	

慶長9年12月16日は西暦では1605年2月3日になる。

じあじやつ

わが国は「災害列島」と言われ、風水害にとどまらず数年に一度は発生している大きな地震や火山噴火など、自然の脅威はいつでも、どこでも身近に存在しています。これらの記録は『日本書紀』などの史書のほか、日記類や古文書に数多く残されています。記憶に新しい阪神大震災からまもなく十年、加えて、今世紀半ばまでに起つてゐる南東南海地震、そして、本年も徳島県をはじめ、全国的に台風による被害が相次いだことはご承知のとおりです。災害対策の基本は「生命と財産を守ること」であります。どのような災害においても、その基本的な考え方方は変わることはありませんが、最近の被害状況を考えると、こうした基本に関わる対応に危うさをうかがわせる新たな問題点が浮かび上がつてきています。そうしたなかで、県民一人ひとりの防災意識の高揚、行政、専門家、地域住民の連携、救援ネットワークの整備などが叫ばれています。

第二十八回企画展「史料に見る 徳島の自然災害」は、徳島県立文書館が所蔵する災害関係（特に台風・地震）の史料を中心に、徳島県を襲つた江戸時代以降の災害の事実とともに、人々の情報伝達の大切さや救援・復旧状況を記した古文書・公文書・写真・地図などを多角的な視点から展示しました。

主な展示内容は、江戸時代の一、災害年表（『阿淡年表秘録』等による）、二、安政年間に起つた「安政南海地震」に関する記録・日記・触書から当時の生々しい被害・救恤・復旧等の状況、三、台風による風水害の実態を示す史料（木内家文書・秋本家文書等）、明治期に入つては、四、高磯山（現、那賀郡上那賀町）が大雨のために崩壊した状況を記してある「西崎家文書」、五、近年における風水害の状況等であります。なかでも「西崎家文書」は次のように伝えています。「麓の集落を飲み込み、さらに土砂が那賀川をふさいだ結果、天然のダムとなり、その後の決壊、そして氾濫による那賀川下流域の家屋の流失・田畠の冠水・橋梁の流失など多大の

被害があつた」としています。さらに、「水のせき止めが始まつた直後から、今後、起つてゐるであろう一次災害、すなわち、天然ダムの決壊を想定して、的確な情報を関係住民に提供し、適切な避難対策を講じた結果、多くの命を救い、二次被害を最小限におさえた」という事実が記されています。これらの史料は、過去の被災者たちが「後の世のために」と書き残したもののが数多く含まれています。私たちはそれから、何をくみ取り、役立てるのか、その認識が問われているように思われます。まさに「先人の知恵を防災に生かせ」であり、自然災害の防災に、過去の災害の事実、先人の体験や知恵を今後の対策に生かすことが重要です。

このように、今回の本館の展示も含めて、全国的にその視点を踏まえた研究、展示、シンポジウム等が盛んに開かれております。古文書や歴史的建造物の調査に止まらず、地形変動の実態など、見えてきた事実を総合的に分析し、判断していくことが必要です。それは自然科学、人文科学の境界を超えた新しい研究と言え、災害研究の成果となり、自然災害などの取り組みの強化、すなわち、体制整備や被害の軽減、予防策、災害後の検証と対策の見直しにつながります。阪神大震災以降、国や自治体は防災体制の強化に取り組んできていますが、何よりも大切なことは、私たち一人ひとりが、日常生活から、それぞれの地域社会において防災意識を高め、支え合える社会を創造していくことが「防災力」を高めることになると確信しております。

最後になりましたが、今回の展示を通じて、県民の皆様が徳島県の歴史文化に興味関心を持ち、本館所蔵資料への理解を深められるとともに、防災に対する関心を一層高めていただく機会となれば幸いです。展示にあたり、貴重な史資料をご提供、ご教示していただきました阿南市の西崎憲志様をはじめ、徳島県立防災センター、国土交通省四国地方整備局、その他、ご協力をいただいた関係の皆様方には衷心よりお礼申しあげます。

山越家文書「仕渡申約定書物之事」

嘉永七年十一月の地震・津浪により、船付新田の土手・堤防が破損したため、堤普請銀を借りるための借用証である。この文書の作成者である山腰林左衛門は、那賀郡答島村東浜（現阿南市）の人で、海岸沿いにあつた船付新田を経営していたと思われる。

仕渡約定書物之事

右八此方控之船付新田、昨寅年十一月地震高潮ニ而大手堤破損ニ就而者、此度右堤普請之義、御手許面々之衆中引請御世話被降、且亦銀札本文員數之通御取替被下借用仕処実証ニ候、然上者月壹分三厘之利足相加ヘ、返済之義ハ五ヶ年賦ニ相建、為豊凶とも内間ニ相育チ居申加地子米之内ニ而、前頭利足銀指引、相残ル徳米を以双方式ツ割ニ配当可致候、然ニ仮令日・水損ニて立毛皆無之節者相応ニ相積リ、米、亦八銀子ニ而も相渡可申候、為無相違所之御役人様御証印申請依而一札如件

東浜
山腰林左衛門
安政二卯年十一月

(山腰家文書00039)

● 寛政元年地震の記事 坂東家文書書簡

この文書は、島屋徳三郎という商人から小松新田（現徳島市）の藍商鈴屋坂東茂兵衛が受け取った書簡で

蔵の損傷があつたことが書かれ、場所によつては大きな被害があつたことを知ることができる。

とあるが、この文書の指し出し日は四月二十六日で、四月十七日に起きた地震であることが分かる。阿波国で四月十七日についた地震は寛政元年である。この時は、阿波・土佐国境の内陸で起きた直下型の地震であったようで、記録にはあまり残っていないが、この文書では、家宅・土

一易日十七夜行別在山地
紅毛土產木槿花瘦枝細葉
卷八角株大少株半尺許丈餘
年久根大而皮光滑有節
剥其皮可食之不甚苦
其根及根部不勝其味如蜜
帶花子者味尤濃此花平生未
能熟攻之但其子之味尤佳
何時到處皆有之亦非貴也

坂東家文書

「島屋徳三郎（書簡 寛政元年阿州大地震の件）」

(前略)

(中醫)

一、當月十七日夜，阿州表大地震，家宅土藏等余程相損候趣，則

四庫

德二郎

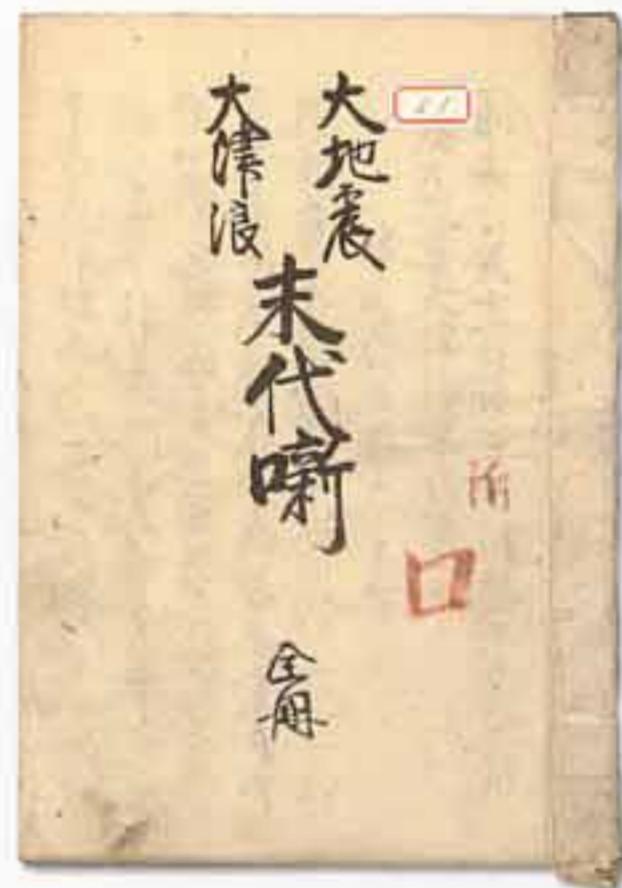
(坂東家文書01645)

家藏損シ候程之義無之候、土
阿州別而畿敷有之趣承り申候
右之段、為御知申上候

安政南海大地震の記録

徳島県立文書館には、安政南海大地震に関する記録が三冊残されている。いずれも、阿波国内の状況だけではなく、江戸・東海地方・中部地方などを含めて、この地震全体の規模や被害を記すため多くの情報を集めていたことが分かる。

●酒井家文書「大地震大津波末代嘶」



安政二年正月下旬、美馬郡半田村（現半田町）の商人酒井弥蔵によって編まれている。「神社仏閣崩れの分、町々崩家記、津波の次第、水死一寸荒増、諸川落橋の分、（嘉永七年地震津波略記）、今昔地震津浪説、大地震津浪年代略記、嘉永七年中末代嘶、天保元年七月京都大地震の時狂歌、（別紙、嘉永七年十一月五日大地震破損の次第此近辺荒増聞書）」によつて成る。全国の状況を記す中で阿波国内のこととも取り上げており、あまり緊迫した様子は無い。別紙で付されていた「嘉永七年十一月五日大地震破損の次第

此の近辺荒増聞書」はこの地震における美馬郡・三好郡での被害の状況を書き上げたもので、建物の被害の外、三好郡井内山で山崩れが発生したことが記されている。

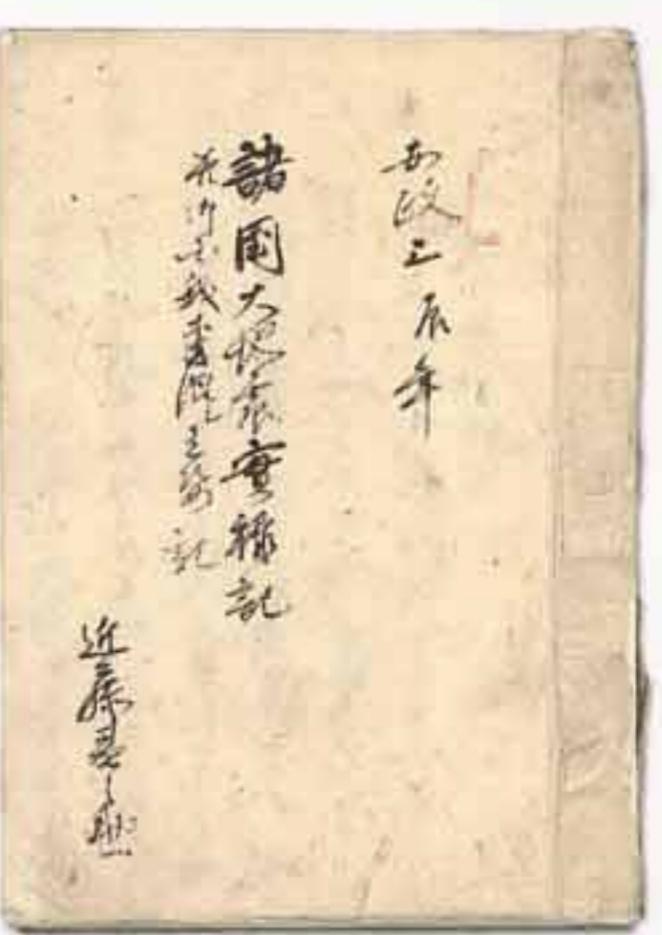
●多田家文書「嘉永七年大地震之記」

作成年代不明、嘉永七年の頃勝浦郡金磯新田（現小松島市）名主多田家の当主であつた多田助右衛門が作成したものか。巻末に「四宮氏地震筆誌」と記述があり、四宮氏が書いたものを写したものかも知れない。「嘉永七年十一月四日江戸地大震、相模伊豆甲斐駿河等諸国四日同時地大震、遠江掛川宿四日辰時地大震、其他駅々、大阪之南為泉州堺地震海溢、摂津播磨宴会之地処々有潮、淡路讃岐伊予土佐等大震、（嘉永七年十一月四日地震阿波の状況）」によつて成つており、後代の人に見てもうつたために編集された前半は諸国の地震被害の状

況、後半は阿波国内の地震被害の状況が記されている。特に徳島市内の火事・類焼などの記述は詳しく、徳島市内以外は概況を記しているのみであり、徳島市内にあった人が書いた可能性が高いと思われる。

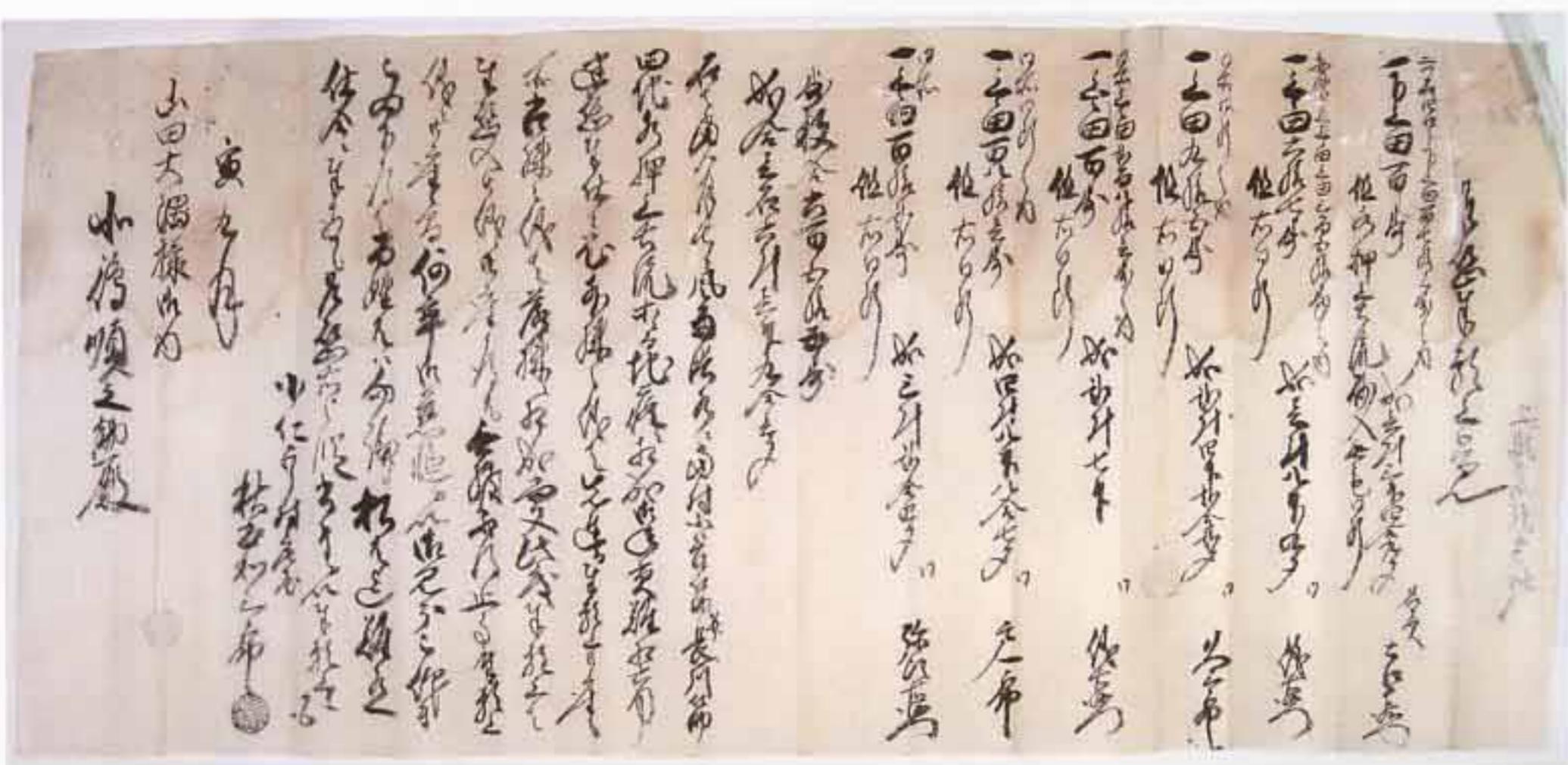
●中財家文書「大地震実録記」

安政二年、板野郡大松村（現徳島市川内町）近藤基之助によつて編まれている。「大地震実録記、地震潰家大破有増、我等母実家松村（現鳴門市）郡宇太郎地震大潰二付見舞参り道筋見及記、（那賀郡海部郡の被害状況）、嘉永七寅年十一月四日朝辰之刻関東大地震有増記、大坂地震大津波、東海道五拾三次地震荒レ印黒成申候写、安政二年十月一日江戸表大地震、地震之歌、（安政四年六月晦日の風雨）、（諸国）で起きた大地震一覽）」によつて成る。「大地震実録記」及び「我等母実家」は、近藤基之助自身が実際に見聞きした安政地震の記録について記している。



寅の大水について

阿波国は吉野川・那賀川のような大河を持ち、江戸時代には連続堤防や水を調節するダムなどがなかつたため、洪水が毎年のように起つてゐた。特に吉野川では、上流域の土佐で大雨があると阿波国内では小雨や晴れであつても洪水が起つた。これを土佐の雨による洪水で「土佐水」や雨のない洪水で「阿呆（房）水」といつた。それに対し阿波国内での降雨による洪水を「御国水」ということがあつた。この他、天保十四年の洪水は七月七日頃に起きたので「七夕水」、安政四年の洪水は八月一日頃に起きたので「八朔水」といつた。慶応二年寅年八月七日・八日に起きた洪水は、「寅の大水」と呼ばれる大洪水となつた。このように通称で呼ばれるような洪水があつたのである。



二ツ石四口分、下上田百七拾三歩之内	名負	
一 下上田百歩	成壹斗三升四合九勺	吉右衛門
	但、水押上、土流砂入、無毛同断	
一 上々田六拾七步	成壹斗八升九勺	儀右衛門
	但、右同断	同
同所同断之内		
一 上田九拾五步	成式斗四升式合式勺	久三郎
	但、右同断	
同所上々田式百八拾壹步之内		同
一 上々田百步	成式斗七升	儀右衛門
	但、右同断	
同所同断之内		
一 上々田百八拾壹步	成四斗八升八合七勺	戸一郎
	但、右同断	
同所		同
一 上々田百拾式步	成三斗式合四勺	弥次右衛門
	但、右同断	
步数合六百五拾五步		
成合壹石六斗壹升九合壹勺		
右者、当八月七日風雨洪水一当村小谷筋、井長川筋 田地水押上、土流等二而地疼二相成、御年貢難相育 迷惑奉仕候、尤外株之儀者先達而奉願上御座候 所、右株之儀者落株二相成、尚又此度奉願上者 奉恐入御儀二御座候得共、無拠不得止事奉願上 儀二御座候間、何卒御慈悲ヲ以御見分被 仰付 被為下候得者、百姓共八勿論私共迄難有 仕合二奉存候、乍恐右之段書付ヲ以奉願上候、以上		
小仁宇村庄屋		
秋本和三郎		
寅九月		
山田大隅様御内		

●近藤家文書

「預申米之事（大雨洪水により手形流失二付再発行）」

この文書は、吉野川筋である名西郡の市楽村遠藤藤兵衛が、慶応二年三月に預かっていた手形を寅の大水（こ）では八月八日）によつて流してしまい、再発行をした文書である。

「預申米之事」は阿波では典型的な金銭借用証文であり、風雨による洪水は、こうした経済的な混乱をも招いたのである。

右之通慥二預申所冥証二候、何時二而毛其方
入用次第相渡可申候、為其預手形如件

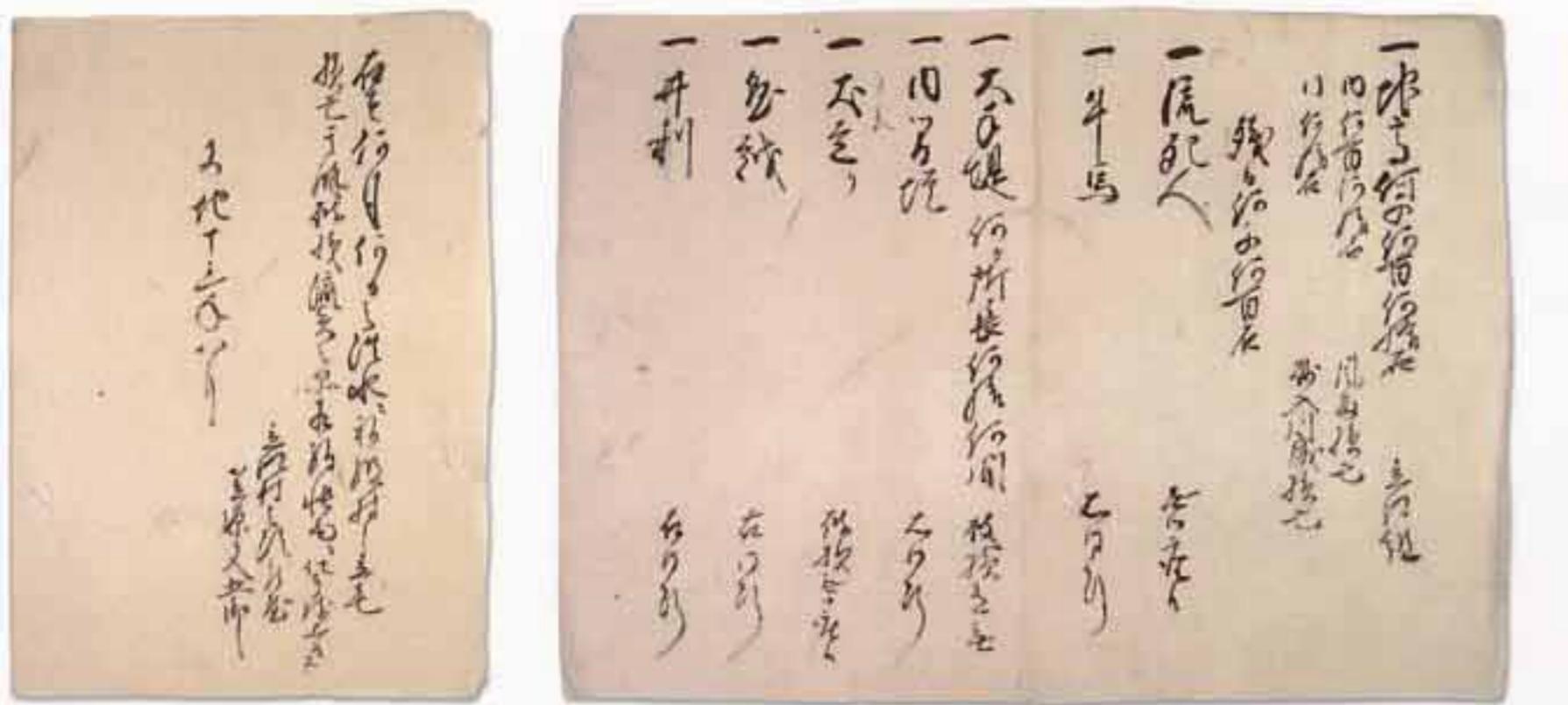
名西郡国実村預主
近藤六郎助印
慶応式寅年三月
同都市楽村

遠藤藤兵衛殿
右手形、当三月より私預居申処、去八月八日
大雨洪水一付流失仕候間、帰手形相渡申所
相違無御座候、万一後年至、右手形相見出候共

反古可仕候、仍而為後日一札如件
寅十一月 遠藤藤丘

(近藤家文書00196)

台風（大風・風雨）等に 関する古文書

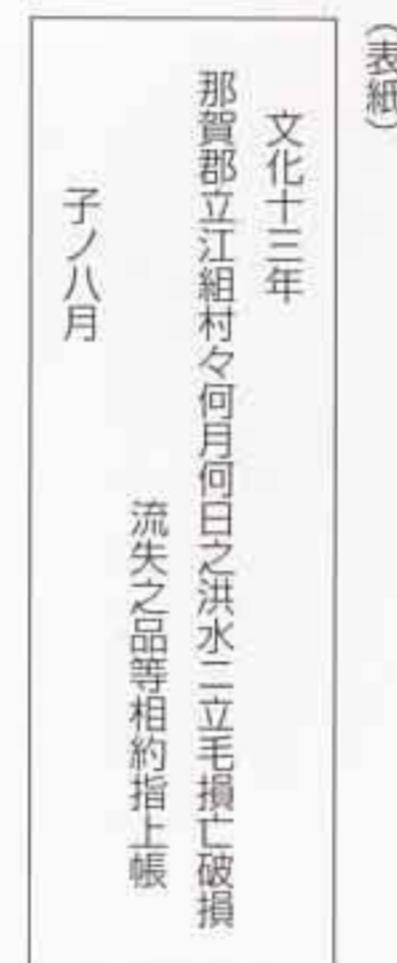


表紙

栗本家文書

「立江村組々何月何日之洪水ニ立毛損亡破損流失之品等相約指上帳」

この文書は、立江村（現小松島市）組頭庄屋の笠原文五郎が、洪水が起きた際に組村から郡役所などに提出する報告書の内容について書き上げた雛形である。組村内の損亡石高・流死人・死牛馬・堤の損害・道路や橋の損害から倒木や破損船まで二十九項目に渡って細かな報告が必要であることがわかる。この雛形は、組頭庄屋の先輩である笠原文五郎が栗本家に帳簿の作り方を教える為に作つて与えた物であろう。



表紙

一才	一地高何貫何百何拾石	立江組
内何百何拾石	流失之品等相約指上帳	
同何拾石		
一牛馬	砂入川成損」	
残而何千何百石		
無御座候		
右同断		
大手堤	何ヶ所長何拾何間	
内間堤		
犬走り		
一	破損無御座候	

3才	一山崩れ	2才	一懸越
一	樵木	一	井利
一	漬堂	一	用水井溝
一	牛屋	一	往還道
一	馬屋	一	石橋
一	流家	一	土橋
一	漬納屋	一	石橋

右同断									
右同断									
右同断									
右同断									
右同断									

4才	一岸崩れ	3才	一材木	2才	一水車何輪	1才	一蛇籠	1才	一籠波戸
一	倒木	一	倒木	一	石波戸	一	竹	一	水
一	破損船	一	破損船	一	石波戸	一	内猪之丞殿	一	水
一	笹竹	一	水車	一	石波戸	一	清久	一	水
一	倒木	一	倒木	一	石波戸	一	弁藏殿	一	水

文化十三年八月	右者、何月何日之洪水ニ私組村之立毛損亡其余破損流失之品相約帳面ニ仕奉指上候、以上立江村與頭庄屋笠原文五郎



木目録之覧	一 雜木柱拾本 長毫丈
	一 松丸太式本 長三間半 末口三寸
	一 同 五本 長式間半 未口式寸より三寸迄
	右八私居宅、当五月之風雨ニ漬家ニ罷成、山分ヘ龍成、本高申立、方々ニ而貴請候木数目録仕奉指上候、以上
	名西郡上浦村山伏林藏坊
	文政九年五月 美馬三好
	御郡代様御手代
	郡 与左衛門殿
	竹 内猪之丞殿
	清久 弁藏殿
	沢田 久右衛門殿
	(阿部家文書00048)

阿部家文書「木目録之覧」

この文書は、上浦村（現石井町）の山伏である林藏坊が、五月の風雨で家が潰れ、その後復旧の為に様々の人から貰い木をした木の数を書き上げて、美馬三好の郡代手代へ報告したものである。こうした木材が厳しい管理下に置かれていたことがわかる。



●西崎家文書 明治二十八年一月改メ「諸県変シ 全」

背表紙に徳島市佐古町美馬達太郎とある。「明治二十四年愛知岐阜震災、明治二十五年徳島県大洪水、明治二十六年諸国之変事」の三編に分かれている。「明治二十五年徳島県大洪水」に高磯山の崩壊の記事が含まれる。



明治25年 高磯山の崩壊 「大戸村（現上那賀町）の山腹崩壊」



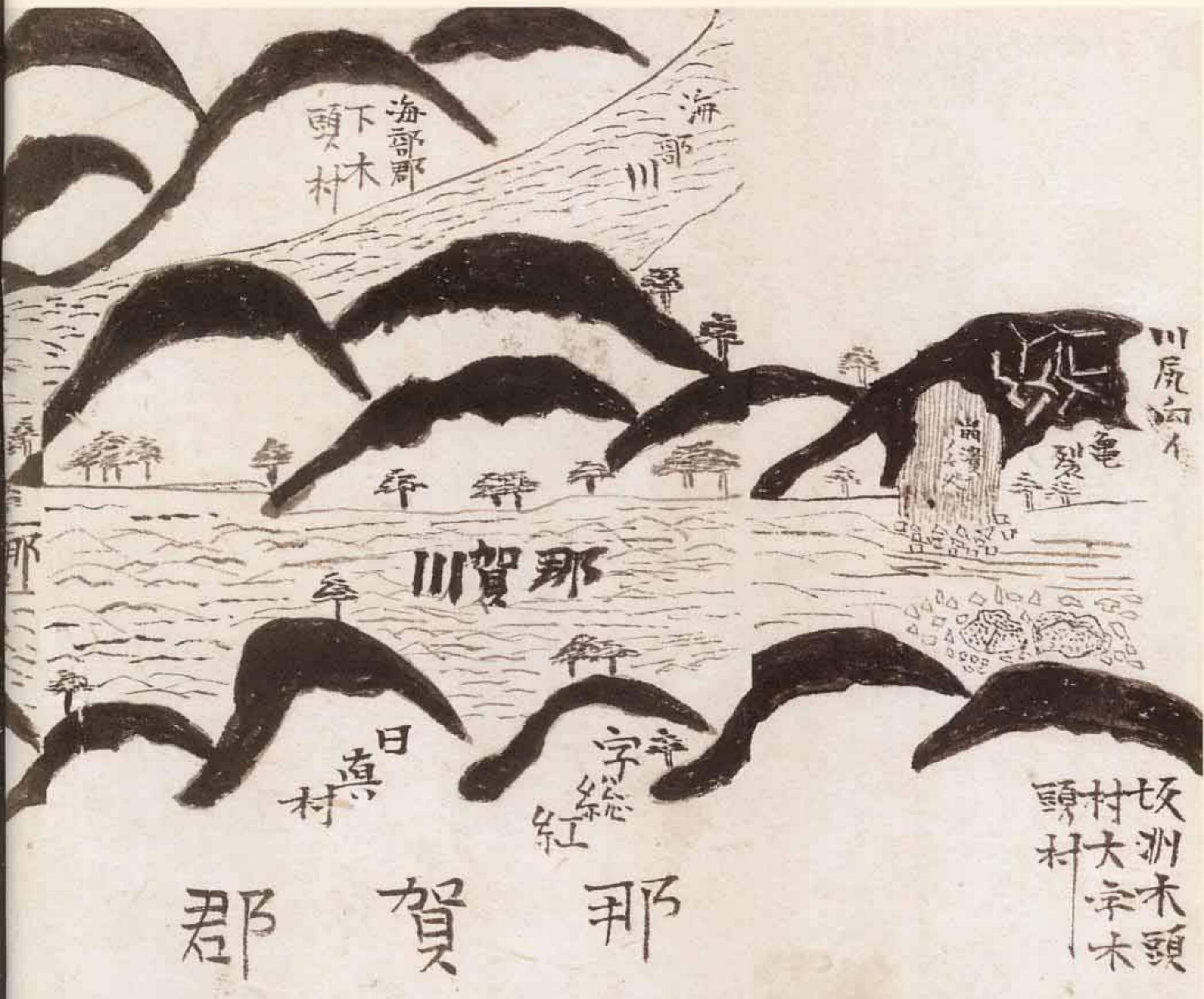
明治25年 高磯山の崩壊 「和食町（現鷲敷町）の被害」

明治二十五年 高磯山崩壊と那賀川の洪水

明治二十五年高磯山崩壊による 災害の経過

明治二十五年、現在の那賀郡上那賀町大戸にある高磯山が崩壊し麓の集落を飲み込み、さらに土砂は那賀川をふさぐ天然のダムとなり、二日後にそのダムが崩れ、那賀川の下流域にも被害をもたらすという大災害となつた。

明治二十五年（一八九二）七月二十一日から降り続いた大雨により、二十四日南東斜面の集落である久米鍛冶が崩壊し人家三戸の内二戸が埋没一戸が半壊という災害となつた。二十五日久米鍛冶の救援に行つた荒谷集落の人が高磯山北斜面に地割れがあり、崩壊寸前であるのを発見し大声で荒谷及び対岸の春森集落に知らせた。十一時頃大音響と共に崩壊が始まり、荒谷・春森の八戸を飲み込み、久米鍛冶の救援作業に赴いた人まで生き埋めとなつた。崩壊した土砂は約四〇〇万立方メートルで那賀川本川をせき止め天然ダムとなつた。ダムに溜まつた水は約七五〇



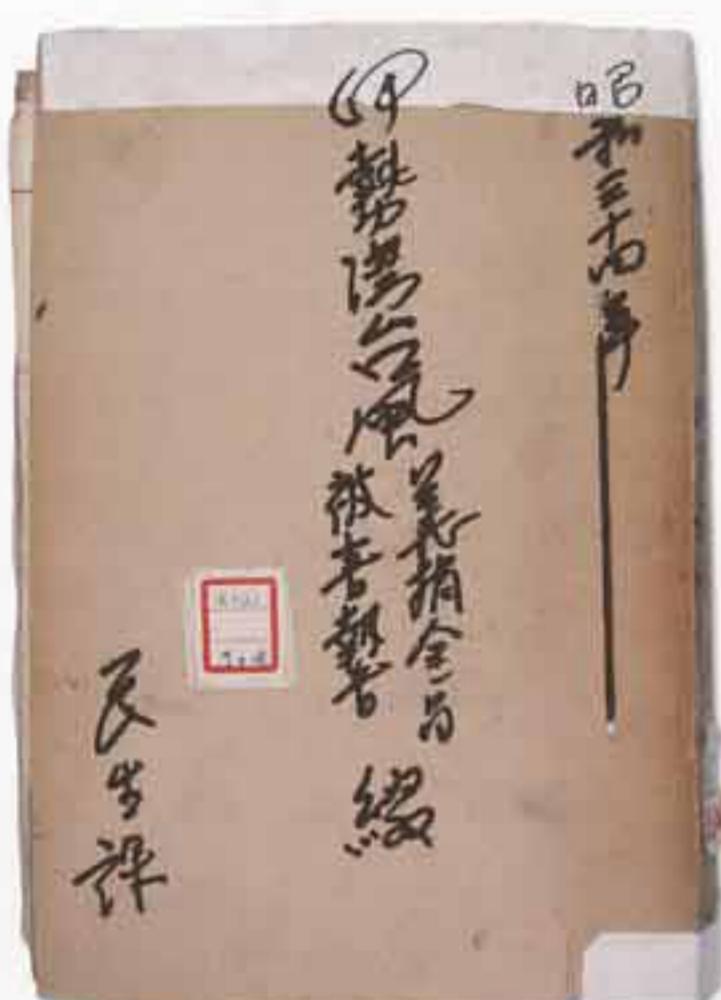
○万立方メートルで、一時間に二尺（約六〇㌢）の速度で水面が上升したと言われている。このため上流では田畠が水没したり家屋が浮き上がることもあつた。水のせき止めが始まつた直後から、天然ダムの決壊時に下流で被害が起ることを想定して、宮浜村（現上那賀町）役場から飛脚で下流各村に情報がもたらされた。知らせを受けた各村は、住民を高台に避難させたり決壊の情報伝達や見張りの配置を決めた。せき止めから五三時間後の二十七日十四時頃ついに天然ダムが決壊し溜まつた水が流れ出した。氾濫により家屋の流失・田畠の冠水・橋の流失などの被害が生じたが、その被害は和食町（現鷲敷町）近辺に集中した。しかし、適切な情報伝達や避難対策により、二次災害での死者はわずか三名に止まつた。自然災害における情報の重要性を示している。



昭和25年 ジーン台風の被害 鶴敷の町浸水



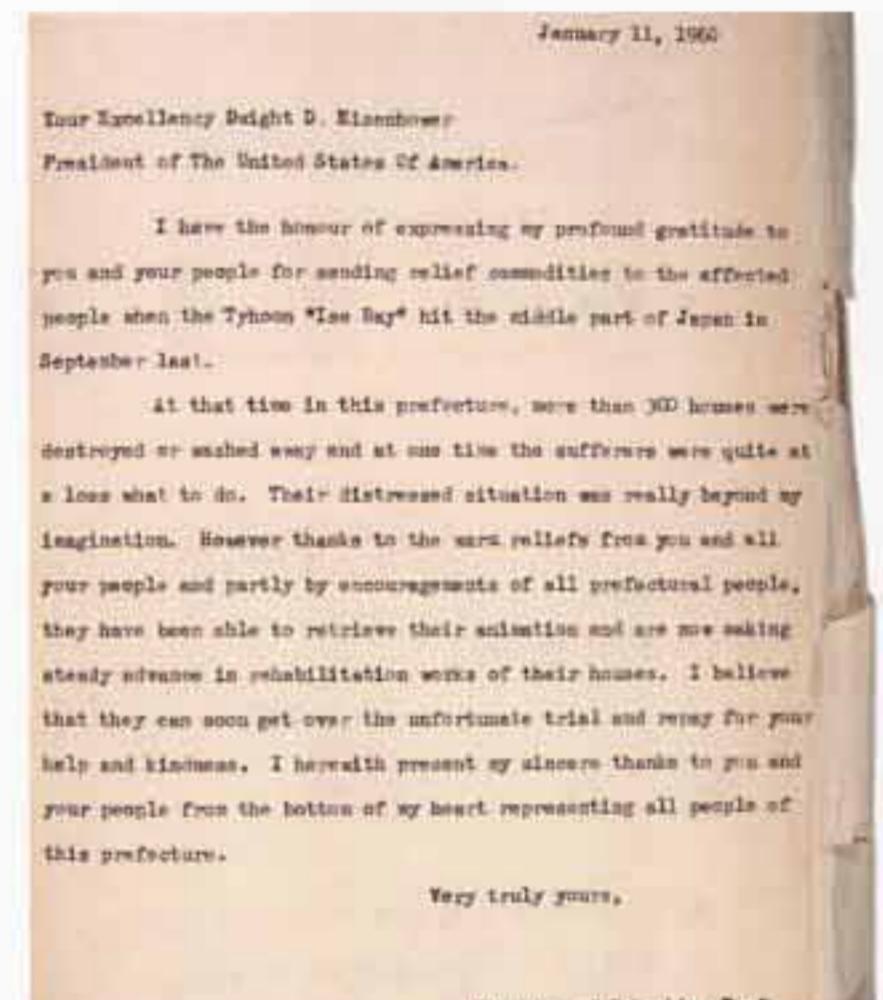
昭和25年 ジーン台風の被害 呉門駅前浸水



徳島県公文書
「昭和34年 伊勢湾台風義捐金被害報告書綴」
表 紙

この物資は災害
救援用として米国に
贈られたもののです
民より日本国民に

徳島県公文書
「昭和34年 伊勢湾台風義捐金被害報告書綴」
配分の時張ったチラシ



徳島県公文書
「昭和34年 伊勢湾台風義捐金被害報告書綴」
県知事から米アイゼンハワー大統領へ礼状

昭和34年度の伊勢湾台風に関する民政課が担当した公文書綴。台風当日の水防警報発令の伺い・台風被害状況調査及び報告書・弔慰金見舞金の分配・諸外国の見舞い及び義捐金品・見舞い電報などが綴り込まれている。中には、米国からの義捐品として小麦粉の受領及び配分に関する文書が含まれ、徳島県知事から米国アイゼンハワー大統領への感謝状の控えなどもある。



昭和36年 第2室戸台風被害 藍住町正法寺川氾濫
(四国建設局発行「四国の水害」より)

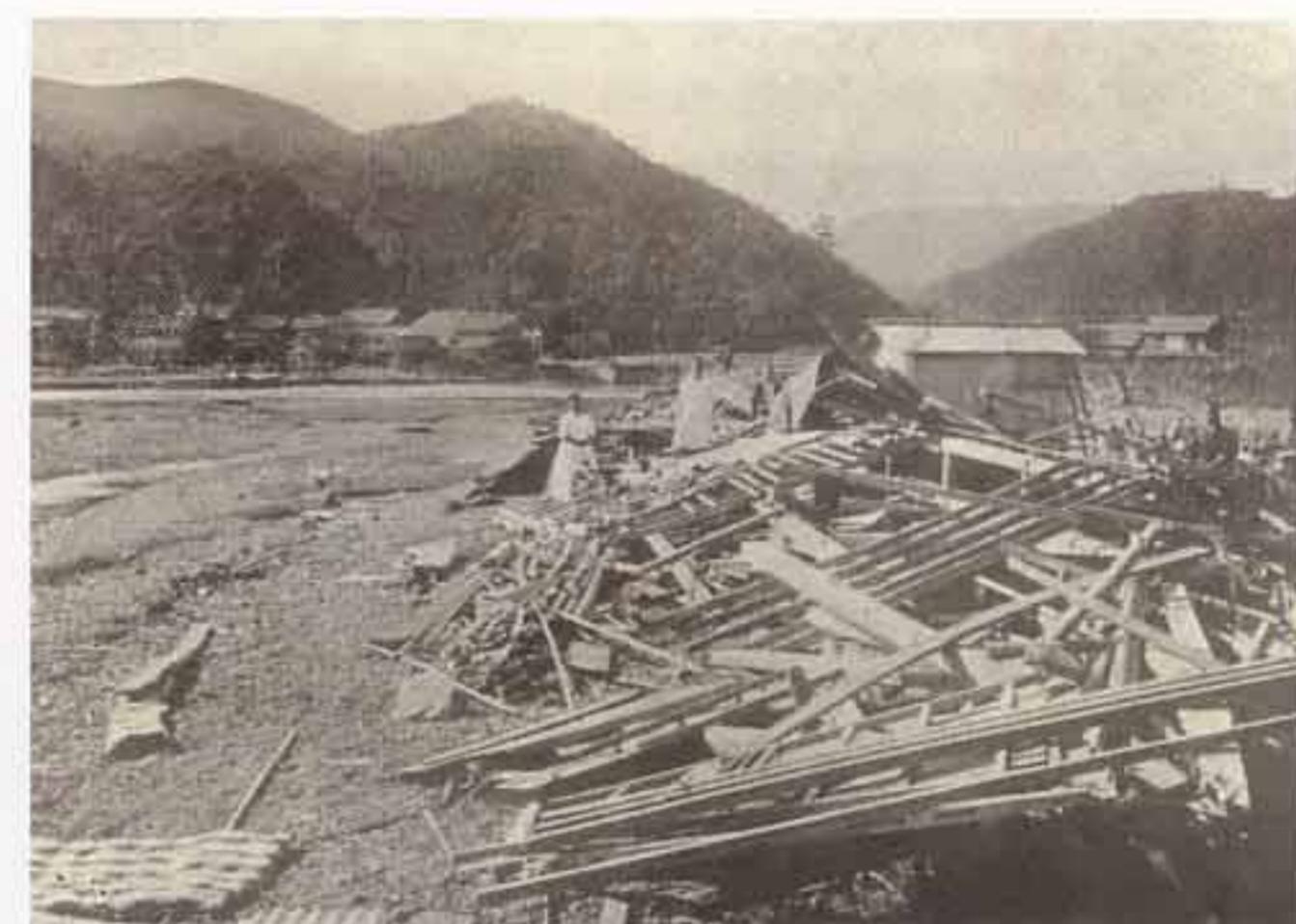


昭和36年 第2室戸台風被害 呉門市内復旧へ向けて

徳島を襲つた昭和以降の自然災害



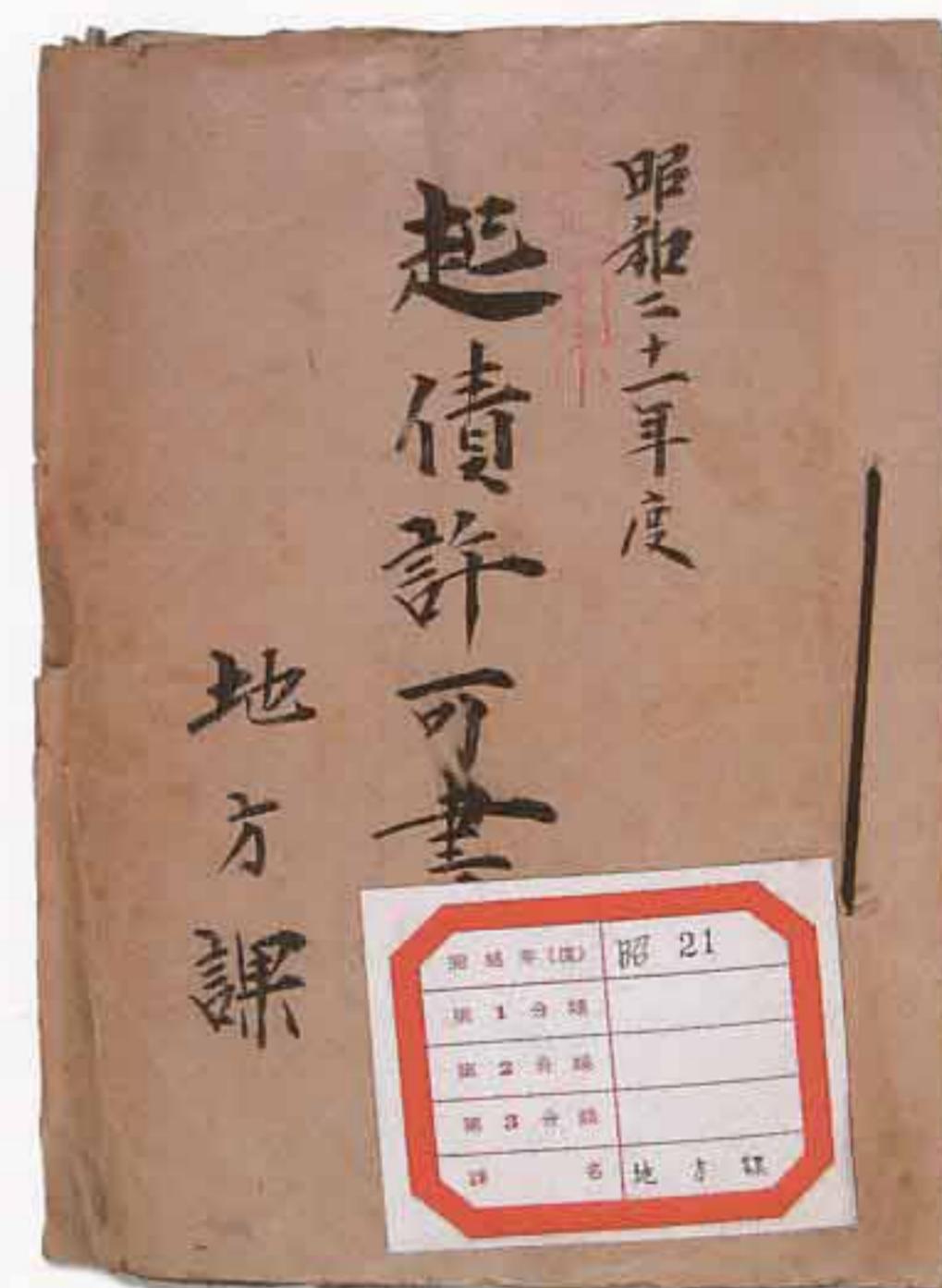
昭和9年 室戸台風被害
海部中学校（現日和佐高等学校）図書館倒壊



昭和9年 室戸台風被害 浅川伝染病院倒壊

●徳島県公文書「昭和21年度起債許可書（震災関係）」表紙

昭和21年度の起債許可書の内南海地震に関わるものを集めた公文書。地方課（現市町村課）作成。徳島市・牟岐町（海部郡）・小松島町（勝浦郡）・大津町（板野郡）・立江町（那賀郡）・中野島町（那賀郡）・椿町（那賀郡）・見能林町（那賀郡）・浅川町（海部郡）・今津村（那賀郡）・勝古村（勝浦郡）・橋町（那賀郡）・福井村（那賀郡）・新居村（名東郡）の起債許可稟請書と許可書が綴り込まれている。



●永井家文書 「昭和九年九月二十一日颶風海嘯灾害海部郡記録」（室戸台風）

昭和9年12月25日発刊。海部郡内の村別に被害の概況記録と被災状況の写真を編集している。



昭和21年 南海地震により倒壊した家（海南町）



昭和21年 南海地震の津波により港に打ち上げられた船（牟岐町）

展示品目錄

No.	標題	年代(西暦)	備考
江戸時代阿波の地震			
1	嘉永七寅歳十一月五日大地震ニ付御本家様諸用覚	嘉永 7年 11月 (1854)	イノウ05302000
2	那賀郡豊益新田之内昨寅十一月大地震ニ付痛地株々取調帳面ニ相認奉指上帳(控帳)	安政 2年 4月 (1855)	イノウ05077000
3	乍恐再応奉願上覚(大地震により豊益辰巳両新田の堤破損ニ付勧農普請の土取の願)	安政 2年 12月 (1855)	イノウ01635000
4	申上覚(大地震村内救助児玉清五郎出不足麦差出すよう押懸けの件に付清五郎願出に付下書)	(万延 2年) 2月 (1861)	キノウ01018000
5	仕渡約定書(船付新田地震高潮にて堤破損につき借用金)	安政 2年 11月 (1855)	ヤマコ00039000
6	島屋徳三郎(書簡・阿州大地震皆々無事につき安心の件ほか)	(寛政元年) 4月 (1789)	ハン 301645000
江戸時代地震の記録			
7	大地震大津波末代嘶全冊	安政 2年 正月 (1855)	サカイ00243000
8	諸国大地震実録記并御国我等取混シ有姿記	安政 3年 (1856)	ナカサ00462000
9	信越大地震災并水災共為見聞江戸表ヨリ江戸知り川崎藤五郎御草履取林磯吉罷越奉身上書写	弘化 4年 6月 (1847)	ナカサ00463000
10	嘉永七年大地震之記	(近世)	ニシノ00432000
11	南朝以来地震抄録	(近世)	ニシノ00433000
12	肥前島原山焼地震等	(近世)	ニシノ00580000
13	弘化四年三月廿四日信濃国大地震略記	(近世)	ニシノ00626000
14	天変地異	明治元年 (1868)	ニシノ03321000
江戸時代の大風雨・洪水			
15	覚(風雨により潰家に付。木貰請目録)	(文政 9年) 12月 (1826)	アヘケ00047000
16	木目録之覚(風雨により潰家に付。木貰請目録)	文政 9年 12月 (1826)	アヘケ00048000
17	当寅八月七日風雨出水ニ御損毛之品々相調奉指上帳(控)	慶応 2年 8月 (1866)	アキモ00898000
18	乍恐奉願上覚(洪水にて地疼につき年貢用立困難の件控)	(慶応 2年) 9月 (1866)	アキモ02149000
19	奉申上覚(洪水汐込に付年貢減免の見分願)	申 7月 (近世)	イノウ01495000
20	乍恐奉申上覚(風雨水による潰家の注進)	明治 3年 9月 (1870)	イノウ01626000
21	那賀郡立江組村之何月何日之洪水ニ立毛損毛破損流失之品等相約指上帳(雑形)	文化13年 8月 (1816)	クリモ00702000
22	預申米之事(洪水により流失につき帰手形渡しの件)	慶応 2寅年11月 (1866)	コント00196000
明治25年高磯山崩壊			
23	諸県変シ	明治28年 (1895)	西崎氏所蔵資料
24	明治23年度諸県変シ	明治24年 (1891)	西崎氏所蔵資料
25	那賀川史	明治25年 (1892)	マイクロフィルム
戦後の自然災害に関わる県の公文書			
26	昭和21年度起債許可書(震災関係)	昭和21年 (1946)	K 200200321
27	昭和35年チリ津波災害救助関係綴	昭和35年 (1960)	K 200400353
28	昭和34年伊勢湾台風義捐金員・被害報告綴	昭和34年 (1959)	K 200400343
29	第2室戸台風救助費繰替支弁金交付申請書	昭和36年 (1961)	K 200100237
30	昭和27年災害救助法関係例規	昭和27年 (1952)	K 200400308
刊行物等			
31	昭和9年9月21日颶風海嘯災害海部郡記録	昭和 9年 12月 (1934)	ナカタ00175000
32	四国の水害(写真集)	昭和57年 (1982)	西崎氏所蔵資料

※このほか写真パネルを多数展示します。※資料保存のため期間中展示品の一部を変えることがあります。



昭和31年7月
徳島駅前の浸水（寺島本町東）
このころ大雨が降ると市内の至る所で浸水の被害があった。

展示解説（文書館職員による解説）

①平成十六年十一月二十八日(日) 午後一時半~三時
②平成十七年一月十日(月) 午後一時半~三時

編集・発行 德島県立文書館
印 刷 原田印刷出版株式会社
〒770-8701 德島市西大工町四ノ五
電話 088(623)2356

後援：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所